

# 議会だより

No.206

編集：議会広報特別委員会

## 令和2年 第4回臨時会（8月20日）

8月20日に開催、報告1件、承認1件、議案2件が提出され原案のとおり決定した。

### 専決処分

#### ○損害賠償

◎公用車で向かう途中、幌加内町字北星国道239号線、国道275号線交点の交差点にて、積雪凍結路によりハンドル操作が不能となり雪壁に衝突し、北海道開発局が設置するスノーポール（視線誘導製品）を破損し損害を与えた。

（損害27万600円を賠償）

#### ○令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第4号)

◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2次分の事業として、公共交通事業者への特別支援金及び公共交通バスの事業者特別利用促進券の購入、また、そばの里ほろかない持続化給付金の3事業の取組について2704万8000円を補正。

### 補正予算

#### ○令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第5号)

◎テレワーク導入整備業務委託料、庁舎内Wi-Fi環境整備業務委託料、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金、新型コロナウイルス対策協力等事業者水道料金等補助金、児童福祉施設従事者慰労金、介護サービス事業所従事者慰労金、医療機関従事者慰労金等の増額により5872万1000円を追加し、総額47億7223万9000円とした。

#### ○令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

◎国民健康保険システム改良業務委託料の増額により、6万1000円を追加し、総額2億1583万1000円とした。



# 令和2年 第3回定例会(9月10日)

9月10日に開催、3名が一般質問、議案10件、請願1件、報告2件、意見書3件、動議1件、発議1件が提出され原案のとおり決定した。

町長・教育長の行政報告がありました。  
概要についてお知らせします。

## 町長行政報告

### ○「農作物作況」について

もち米では、融雪期が4月20日と平年より6日早くなり、農作業も平年に比べ4日ほど早く順調に進んだ。は種後は低温により出芽に日数はかかったが、出芽ムラは見られなかった。その後平年より気温が高く推移したが、日照が少なかったため生育は平年並みとなり出穂期も平年並み、開花、受粉は良好であった。8月に入っても、気温は平年より高い日が多かったことから登熟は順調に進んだ。収量については、平年より穂数は少ないが、籾数が多く不稔歩合が低いいため、平年並みと見込んでいる。

「そば」では、5月下旬から6月中旬まで降雨の日が少なく

農作業も順調に進み、播種作業は平年より早まった。6月の降水量が幌加内アメダスで平年の86%、朱鞠内アメダスでは平年の181%であったことから地域によって出芽状況に差がみられたが、出芽遅れや不良のほ場は少なく概ね良好となった。開花期は、早播きは平年より3日早く、普通播きは平年より3日から4日遅れであった。8月7日、11日の両日、瞬間最大風速14m以上を記録し、なびきや倒伏がみられたが、軽度であったため多くのほ場は回復した。結果状況は、8月の高温傾向により、生育遅れ、実の黒化遅れが心配されたが、早播きほ場では比較的良好であり、遅まきほ場は平年並みの収量と予想される。

### ○「中央公民館改修の整備計画」について

この改修については、耐震化に加え広く町民の方が気軽に和気あいあいと集える場となるよう、比較的稼働率の悪い中身を見直すため、執行機関として企画調整会議を10数回にわたり開催し、都度、議員の皆様にも報告し協議を賜っていた。この間、様々な要素が加わり、概算事業費においては2億円から4億円、最終的には8億円となり、財源確保の観点で結果的に防災機能強化に趣を置く整備内容となり、8億円という事業費は、既存施設の改修としては余りにも高額となり、財源的にも一般財源の持ち出しが多くなる要素がある結果となった。

これだけの大きな投資をして改修案を進めても、当初目指していた「町民の利活用向上」を果たせるのか、町民の方に喜ばれる施設に果たしてなるのか、大きな疑問を持つ中、私自信が町民の皆さんに自信をもって提示できる内容ではないものと判断し、本計画は一度白紙撤回を表明する所存である。3年余り、長い時間をかけ検討してきたが、事業費を含め、私の熟慮が

足りなかったことに対し、議員各位をはじめ、調整をしてきた各関係機関にもご迷惑をおかけすることに、深くお詫び申し上げます。



幌加内町中央公民館

この場で具体的には申し上げられないが、今まで議論された内容をもとに、病院の跡地や空洞化する市街地を含めて、今、町民の皆さん方が何を求めているのか、といった原点に返り、新しいプランをご提案申し上げます。

### ○「町職員の消防団員加入」について

昨年8月、消防団長と副団長から正式に職員の消防団加入の要請があった。過去にも非公式で同様の話はあったが、公務員

## ● 議会事務局からのお願い ●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先) 〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地  
幌加内町議会事務局宛

には「職務専念義務」が課せられ、消極的な対応をしていたところである。

しかし、消防団員不足は全国的な問題であり、加えて度重なる大きな自然災害も相次いで発生するなどを背景に、平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられるとともに、国や地方公共団体を含め、事業者としての協力規定が設けられた。今回の正式な申し入れに加え、法律の趣旨を鑑み、若手職員を対象に「消防団員」加入への理解と協力を要請したところ、4月に3名、8月に5名の、合わせて8名の職員が消防団員に加入をした。団員になった職員各位に、感謝するとともに、消防団員として活動しやすい職場環境を整えることに努めていく。

### ○「産業祭」の中止について

コロナ禍にあって、日本全国、全道各地においても大小問わず軒並みイベントが中止されているところであり、本町においても、湖水祭り、そば祭りが中止になったところである。

先般、私が実行委員長となる

「産業祭」の実施可否について、事務局レベルで各関係機関が集まり、協議をした結果、集客は少ないといえども「3密」は避けられない、あるいは密回避のためには大きな負担がかかるなどの事由により「中止すべき」との諮問を受け、今回、中止するのが妥当と判断した。次年度はコロナが収束し、今年の分も含めて、各種イベントが賑やかに開催できることを念願するところである。

## 教育長行政報告

### ○「朱鞠内小学校における山村留学制度の推進状況」について

昨年より朱鞠内小学校の保護者や朱鞠内小学校区内の各自治区住民との意見交換の場を設けていたが、本年2月1日に地元住民を中心とした「朱鞠内小学校の未来を考える会」が設立され、教育委員会と合同にて先進地である美深町仁宇布地区及び仁宇布小中学校への視察を行い、朱鞠内小学校の存続に必要な条件などを検討してもらった。

8月6日に開催された「朱鞠内小学校の未来を考える会」において、地元の意見として山村

留学制度の導入に賛同するとの結論に達したので、町、教育委員会、地域住民及び山村留学の目的に賛同する者で構成する「朱鞠内小学校山村留学推進協議会」を設立し、朱鞠内小学校の山村留学制度の協議を進めていくことになった。今後は、協議が整い次第、山村留学制度に関する経費の予算計上など山村留学生募集に向けた準備を進めていく。



山村留学制度が導入される朱鞠内小学校

### ○「幌加内高等学校への地域留学推進のための高校魅力化支援事業」について

本事業は内閣府の地域創生支援事業の一環であり、都会の高

校生が育った地域と異なる地域の高校で、高校2年の1年間を過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような高校への魅力化を支援するものである。幌加内高等学校のほか全国11校が採択された今年度から5年間の事業である。

現在の状況は、来年からの地域留學生の受け入れに向け、7月1日付けで魅力化コーディネートター1名の採用を行い、同月9日に事業の推進を図る幌加内高等学校地域留学推進協議会を設立している。また、地域留學を希望する生徒、保護者を対象としたリモート形式での学校



高校魅力化支援事業で採択された幌加内高等学校

説明会を数回実施したほか、来町し実際に幌加内高等学校や寮を見学する機会を用意するなど、事業を進めている。なお、地域留学第1期生の第1次募集開始は10月15日からの予定となり、校長先生をはじめ、諸先生方の協力を頂きながら地域留學生の募集活動や受け入れの準備に万全を図っていきたくと考えている。

## 専決処分

### ○損害賠償

◎町道母子里西一条線道路脇の草刈作業中に相手方車両が道路脇に退避したところ、草刈装置内に残っていた砂利を起因とする飛び石があり、相手方車両右部分に損害を与えた。  
(損害7万510円を賠償)

## 決算認定

### ○令和元年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について

◎決算審査特別委員会を設置して、閉会中の継続審査とした。

## 条例改正

○幌加内町防災会議条例の一部を改正する条例

○8月18日、幌加内町防災計画の見直しを終了したことにより、見直した計画の文言と現在の防災会議条例との整合性を図るため文言等を整理したことによる条例の一部改正。

## 計画変更

○北海道町村協議会議員公務災害補償等組合規約の変更

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

○札幌広域圏組合が令和元年7月31日、山越群衛生処理組合が令和2年3月31日、奈井江、浦臼町学校給食組合が令和2年9月30日に解散し、組合から脱退することに伴う規約の変更。

○幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更

○過疎対策における自立促進を図ることを目的として、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画。過疎対策として、朱鞆内コミュニティセンター等

耐震改修事業を追加する必要が生じたことにより計画を変更。



## 補正予算

○令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第6号)

○幌加内町役場庁舎1階トイレ改修工事、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金、幌加内小・中学校及び高等学校電気温水器等取付工事、強い農業づくり事業補助金、畑作構造転換奨励金等の増額により1億6289万2000円を追加し、総額49億3513万1000円とした。

○令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○居宅住宅改修費の増額により、18万円を追加し、総額1億9231万6000円とした。

○令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

○幌加内簡易水道朱鞆内地区支線配水管新設工事の資材費の増額により、186万3000円を追加し、総額7238万5000円とした。

○令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○備品購入費の増額により、112万8000円を追加し、総額8621万9000円とした。

## 意見書

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案

○国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案

○3件の意見書案を承認した。

## 発議

○閉会中の所管事務調査の申し出

○議会運営委員及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。

## ★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会は年1回開催されます。

## 議会の開催時期

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬
- ・決算審査特別委員会 10月中旬～下旬
- ・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／公民館3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)



中南議員

**Q** 冬季間の遭難救助について

**A** 遭難救助要請があった場合は、町、北大、森林管理署と連携を図ってきたい

**Q** 冬季間の遭難救助について、近年、冬季間に町外から、バックカントリースノーモービル愛好家が増加していると聞いています。町は、どの山にどのくらいのスキーヤーやスノーボーダーが来ているかを把握しているのか。また、スノーモービル愛好家も私の家から見ていると、往來が多いように思う。特にスノーモービル愛好家は三頭山や遠くはピッシリ山に登っていると聞いているが、その辺も町はどの程度把握しているのか。

もう一点、バックカントリースノーモービル愛好家が遭難した場合の救助体制が整っているのか。

**答** 町長

**A** 冬期間における三頭山及びピッシリ山等へのスノーモービルやバックカントリースノーモービル等愛好家の入山状況について把握しているのかの件については、最近かなりの人数が本町の山に入り活動していると承知しているが、具体的な人数までは町として把握していない状況である。

森林管理者である森林管理署に確認したところ、国有林内では、管轄の大半が保安林に指定され「林木の生育や植生保護等の観点」あるいは、森林育成のための業務や電力供給の業務、遭難救助で人的に入林が必要な場合、有害鳥獣駆除等を除いて、スノーモービルの利用は原則認めていないことから、スノーモービルの入山については、国有林の優れた自然環境を守るため、一般での乗り入れは認めていないことを理解、また協力いただいております。森林管理署で把握しているものはないと

の事である。

年間を通して、各種調査や事業など車両で入林する場合は入林届出を提出することになっているが、バックカントリースノーモービル等愛好家の入林する場合は必要としていないため、把握している資料等もない。また、北大雨龍研究林では、原則、教育、研究利用者に対してのみ入林が許可される、バックカントリースノーモービル等のレジャー関連の利用は許可していないため、人数や事故等については把握していないが、無断で侵入している形跡を見かけることもあり、敷地内の自然攪乱や不測の事故等を強く懸念している話があった。

また、遭難した場合の救助体制については、先般見直しを行った幌加内町防災計画の中にも「幌加内町湖水・山岳遭難等の捜索救助対策要綱」を定め、有事の際には町長が対策本部を設置し、各関係機関連携のもと、対応を図ることと定めている。

本部が加盟)にも所属し、救助隊員の要請等も可能となっている。

人気のあるニセコや大きなスキー場を抱えている地域は独自の体制を組んでいるところもあるが、本町のように広大なフィールドでどこからでもアプローチの出来るところでは、規制や巡回パトロールなども困難であり、現状では遭難救助要請があつてからの対応となる。

**Q** 遭難をした場合に設置するとのことであるが、特に冬期間、遭難をしてすぐ集まり体制を組むのはなかなか難しいと思う。

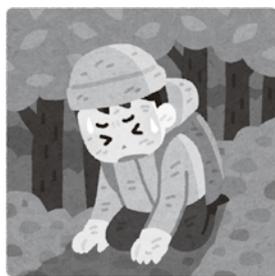
町には以前、スノーモービルや雪上車があつたと思うが、今はないと認識をしている。冬山だと徒歩にしても大変だと思う。ましてピッシリ山や三頭山となれば、上川と合同で行うにしても時間の経過が長くなるものと思われる。

また、町内にはスノーモービル愛好家が何人もいると思うが、その辺とも連携を取りながら行っていく考えがあるのか。

**答** 町長

**A** 冬の遭難が実際に発生して捜索依頼となった時に、果たして町独自で捜索活動ができるのか、非常に厳しいものがあると思われる。町、北大、森林管理署とも連携をしたと思うし、スノーモービル愛好家等々にも、依頼をして何とかしたい。

また、消防職員でもスノーモービルを所有している方もいることから、そういった物を借り上げるなどをして、万全を期したいと思っている。



一般質問



蔵前議員

Q 消防団員の準中型免許取得助成について

A 助成要綱等の整理を含め前向きに検討したい

今回、行政から幌加内消防団へ団員加入の協力があつた。今回加入した団員で、分団管轄である消防車両の運転ができる免許を取得している方が少ないようであった。万が一の有事の際に、消防車両を運転できない団員のみで有事現場に行かなければならない状況になる事も、この先十分に考えられる。

治体では条例を制定し、消防団員に大型、中型免許の取得に際し助成措置を実施している自治体もあるようである。

地域防災力の充実強化の観点からも、現在加入している団員も含め、普通免許のみの消防団員で免許取得希望者に大型、中型免許取得費用の助成も考慮すべきと思う。

答弁 町長

A 行政報告で8名の町職員

の消防団加入の報告をしたが、幌加内町消防団所有の各地区等に配備している消防車両6台のうち、幌加内積載車、幌加内ポンプ車、朱鞠内ポンプ車の3台については車両総重量が5t以上の車両であり、準中型以上の免許でなければ運転することができない。更にタンク車、水槽車の2台は大型免許が必要な車両となっている。入団した8名のうち2名の職員は準中型までの免許を取得しており6名が該当になると思われる。また、現在団員加入者の役場職員以外で準中型以上の免許等を持っていないのは1名と聞いているので、団員で該当する人数は全部で7名だと思ふ。



幌加内ポンプ車



幌加内タンク車

また、平成29年の道路交通法改正に伴う免許の区分の新設等により、将来的な消防車両の運転が出来る消防団員の確保問題を想定して、平成30年1月25日付け消防庁次長通知が出される「公費による運転免許の取得助成制度の創設について」を、その後、平成30年12月25日の閣議

決定において「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」の中で「消防団員の準中型自動車免許の取得費用に対する公費助成制度に係る特別交付税措置」の概要が示され、各市町村における免許取得の助成に係る経費がある市町村には国の特別交付税の措置、1/2の補助をするという制度が出来た。

近隣の消防団の対応状況等を踏まえながら、助成要綱等の整理を含め前向きに検討し、対応していきたい。

一般質問



中川議員

Q 幌加内川新成生橋付近の治水対策施工を早急に

A 関係機関との更なる情報共有、連携強化に努めていく

昨年、一昨年と2年続けて幌加内川流域の畑が冠水し、ソバなど農作物に大きな被害を受けた。幸い今年はそうした被害はないが、昨今の気象現象を考えれば、今後もそうした災害が発生することは容易に推察される。なかでも国道にかかる新成生橋付近が、最も被害が大きく深刻な状況である。このまま放置すると農家の生産意欲や経営にも影響してくると思われる。新成生橋付近だと、国道とやや並行して大きな排水路が施工され



ており、幌加内川も流域の最下流に位置し、これらの流下能力の維持と向上が対策のポイントになると思うが、災害を未然に防ぐ、あるいは被害を最小限に食い止めるために、具体的にどんな対策が必要か検討し早期の着工を求める。

**答弁** 町長

**A** 一昨年、昨年と2年続けて集中豪雨により幌加内川流域、特に新成川橋付近の耕作地については、甚大な被害を受けている。幌加内川については、北海道管理河川となっており確認を行ったところ、昭和35年に改修を開始し平成13年に完了しており、今現在これ以上の改修については予定されていないとのことであった。

本河川に係る今後の治水対策としては、国において今年度から創設された「緊急浚渫推進事業」において、雑木処理や堆積土砂の除去が実施され、本年度については、新成生川橋から新成生2号橋までが施工される予定となっている。なお、幌加内川を含めた町内の北海道管理河川についても、調査に基づき必要箇所を令和6年度までに計画

的に実施されるとのことである。

また、排水路については、町の管理河川である。この機能の重要性については、町としても充分認識しており、「緊急浚渫推進事業」を活用し、町管理河川についても本年度に計画を策定し、来年度から令和6年度にかけて計画的に雑木処理や堆積土砂の除去を実施していきたいと考えている。

この「緊急浚渫推進事業」は、1級から普通河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫（土砂除去、雑木伐採等）が対象事業となっている。事業年度は令和2年度から令和6年度までの5年間で、国の事業費見込が4900億円、地方財政措置充当率100%、元利償還金に対する交付税算入70%の特例措置が創設され、本事業を有効活用してい



きたいと考えている。最近はその雨竜川は割と水位は上がっていないが、支流の方が随分と暴れて被害を受けている。

雨竜川を含めて北海道管理河川、町管理河川がそれぞれ平行して整備を進めることが重要であると考えているので、これら関係機関との更なる情報共有、連携強化に努めていく。



**Q** 源流自体は下幌加内から発生をして元の沼牛小学校付近で沼牛川と合流をし、更に下流の弥連内川とも合流をしていることから非常に集水面積も大きくなっている。昔と違って、現在あの地帯の田んぼはほとんど無くなくなり、湛水能力が以前とは違ってきている。昨年、

一昨年の災害状況からすると、幌加内川下流にある弥連内川流域でも、堤防を乗り越えて川の水が畑に押し寄せており洪水被害も起きている。これも幌加内川の流下能力が低下しているのが起因しているのではないかと思う。

全体でみるのであれば、幌加内川下流域の流下能力を向上させるのが施工のポイントになると思われる。しかし、新成生

橋付近では大排水路もあるが、地元の方たちに聞くと「あそこの改良も併せて行わないと、災害はふせげれない。」とのことである。例えば排水路の敷き浚いやルート変更、または、横断管を大きくする、更には高盛をするなどの案も地元からは提案がある。

行政側としてもいろいろなデータは持っていると思われるが、現場の確認をし、どういった対策や施工が必要なのか検討をしてもらいたい。そして何よりも付近の地権者、それと被害の状況などもひざを交えて調査をしてもらいたいと思われるが、今後の対応について伺いたい。

**答弁** 町長

**A** 近年、集中豪雨で支流河川が暴れていると回答をしたが、この辺に関して、国、道も十分に認識をして頂き現場確認も行ってもらっている。そういった中で、新しい「緊急浚渫推進事業」がスタートをする。

実際、こういった実態になっているのか、そして、地権者とも話し合いをして、幌加内町自体の計画も作る。道の計画を作

る時にも我々の要望を十分聞き入れて頂きたいと要望をしている。当然、そういったものも充分盛り込んで有効な計画を立てたいと考えている。



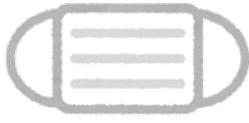
新成生橋からの被害状況



## わたしの一言



皆様もご存じの通り昨年11月に新型コロナウイルスが中国武漢で発生し、世界的流行となりました。日本国内でも猛威を振るい様々な方面に甚大な影響がでております。収束傾向に向かってきたようですが、最近になり北海道においては感染が増加傾向にあり油断できない日々が続いています。



### 蔵前 文彦さん

当町でも自粛期間が明けてからは町外からの方々が各飲食店、温泉、キャンプ等へ来町していただいています。観光等とは大変喜ばしい事でもあります。今後感染予防等をしていただき観光等に幌加内へ来ていただければと思います。さて、コロナ関連では農作物全般にも甚大な影響が出ています。当町の蕎麦も同じように影響が出ており、今までに聞いたことのない価格帯で相場が動いていると聞いて

います。私自身農業を生業としており、蕎麦も大面積とは言えませんが作付けしています。先行き不透明であり今後の作付け変更等も考慮する事もあります。しかし、玄蕎麦のプライスリーダーでもある当産地の生産者の一人として大変な状況ではありますが、安定生産を目指し作付けを継続していきたいと考えています。



## 議会日誌 6~9月

### 6月

30日 幌加内町町民プール内覧会

### 7月

7日 総務厚生常任委員会  
13日 総務厚生常任委員会所管事務調査(士別市)  
23日 北海道グラウンドワーク(札幌市)  
29日 広報特別委員会  
議員協議会  
総務厚生常任委員会  
30日 士別地方消防事務組合議会臨時会(士別市)

### 8月

18日 農作物作況調査  
上川教育センター組合議会定例会(旭川市)  
20日 議員協議会  
第4回臨時会  
26日 1市3町議会議長意見交換会(士別市)  
31日 総務厚生常任委員会  
和寒町議会医療及び福祉施設等調査特別委員会行政視察

### 9月

1日 土地改良区断水式  
3日 議会運営委員会  
議員協議会

